

別紙

I. 事業評価総括表（令和元年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充当 額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	普通河川尾原川支線 河川改良工事	三原市	4,831,200	4,200,000	

（備考）事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表（令和元年度）

番号	措置名	交付金事業の名称				
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	普通河川尾原川支線河川改良工事				
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		三原市				
交付金事業実施場所		三原市本郷町南方				
交付金事業の概要		未改修の自然護岸を改修し、降雨時における浸水被害に対応するため河川改修を実施します。 施工延長 L=34.75m 河川土工 一式 U型水路 L=34.75m 暗渠工 L=14.0m				
交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標		本河川は、二級河川沼田川水系尾原川の流域に位置する普通河川であり、生活排水の放流及び下流域の農地(受益面積2.1ha)の農業用水として利用されています。現況は、自然護岸であり、老朽化が著しく降雨時において浸水被害が度々発生しています。このため、河川改良工事を行うことにより、浸水被害の解消を図ることを目標とします。浸水被害解消面積 11,200㎡(河川改修296m完了時)、うち2,800㎡が令和元年度事業分。				
事業開始年度		令和元年度		事業終了（予定）年度		令和元年度
事業期間の設定理由						

交付金事業の成果目標及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度	令和元年度	
	浸水被害 解消面積 2,800m ²	河川改良 により浸 水被害が 解消され る面積。	成果実績	m ²		2,800	
			目標値	m ²		2,800	
			達成度	%		100	
	評価年度の設定理由						
	令和元年度事業について評価を実施						
	交付金事業の定性的な成果及び評価等						
	令和2年度に全延長L=296m改良(浸水被害解消100%)完了を予定。						
	評価に係る第三者機関等の活用の有無						
無							
交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標			単位	平成30年度	令和元年度	年度
	河川改良の施工延長 (m)	活動実績		m	30.0	34.75	
		活動見込		m	30.0	34.75	
		達成度		%	100	100	
交付金事業の総事業費等	平成30年度	令和元年度		年度	備考		
総事業費	3,694,680	4,831,200					
交付金充当額	3,000,000	4,200,000					
うち文部科学省分							
うち経済産業省分	3,000,000	4,200,000					
交付金事業の契約の概要							
契約の目的		契約の方法		契約の相手方		契約金額	
河川改良工事		条件付一般競争入札		(有)マスケン土木(三原市)		4,831,200	
交付金事業の担当課室	建設部土木整備課						
交付金事業の評価課室	建設部土木整備課						

-
- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。